

第4回 小樽市歴史的風致維持向上協議会 会議録

<日時・場所>

日時：令和6年5月21日（火）14時～16時

場所：小樽市建設部庁舎3階 研修室

<会議次第>

1 開 会

2 議 題

(1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について

(令和6年度の計画策定体制及び計画策定スケジュール)

(2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案について

(協議会及び3省庁ヒアリングの意見等、歴史的風致及び重点区域の設定)

3 その他

4 閉 会

<協議会委員>

出席委員：駒木会長、小林副会長、舟山副会長、井上委員、清水委員、高橋委員、田川委員、
福島委員、山本委員、田中委員、橋本委員

欠席委員：杉本委員、平松委員

<委員以外の出席者>

オブザーバー：国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課 五十嵐課長補佐

事務局：建設部 山岸次長、新幹線・まちづくり推進室 廣瀬主幹、日下主査、伊藤
教育部生涯学習課 山澤課長

産業港湾部観光振興室 津田主幹

委託業者：株式会社KITABA（松田・阿部）

<傍聴者>

2名

<会議録（要旨）>

2 議題

(1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について

- ・事務局から、資料1-1、1-2により、令和6年度の小樽市歴史的風致維持向上計画の策定体制、策定スケジュールを説明。
- ・事務局から、資料1-3により、まちづくり団体等との意見交換について説明。

〔委員意見〕

- ・まちづくり団体との意見交換会はどのように実施する想定なのか。(A委員)
→団体から2名程度で参加していただく予定である。あくまで市と団体で意見交換をする場と考えている。(事務局)
- ・提案された以外の団体としては、住ノ江の火の見櫓を中心に入船、塩谷、祝津の各地域を守っている団体の「小樽地域遺産連合会」や朝里神社と柁里神社の調査をやっている「朝里遺産の会」が熱心に活動しており、参加してもらえばいい意見がもらえるのではないかと。(B委員)
- ・高島越後盆踊り保存会は対象ではないのか。(C委員)
→ある程度まちづくりとして広がりがあるような活動をされている方をイメージしている。高島越後盆踊りは、広く活動されているため、参加していただくことは問題ない。(事務局)

(2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案について

- ・事務局から、資料2-1、資料2-2により、第3回協議会の議論の振り返りと四つの歴史的風致の内容、重点区域の設定方針(案)について説明。
- ・事務局から、資料2-3により、歴史的風致形成建造物指定候補(案)について説明。

〔委員意見〕

- ・前回の協議会意見について、祭りの歴史的風致の選定に疑問を待たれる可能性がある。塩谷神社を取り上げるべきかどうか。の意味は、塩谷神社はもともと歴史のある神社であることと「明治宮塩谷神社」自体は2020年に合祀された後からの名称であり、時期として新しいことを認識した上で取り上げた方がよい。また、塩谷神社の歴史を考えると旧ヲショロ場所の一つとして整理されるため、「祭りの賑わいにみる歴史的風致」よりも「海に関わる営みにみる歴史的風致」で取り上げた方がよい。(D委員)
- ・重点区域は小樽市の象徴的な部分を中心に狭めて、集中的に補助対象とし、入れられるものがあれば個別に対象とするのがよいのではないかと。(E委員)
- ・小樽駅前は今後の再開発もあり、高層のホテルなどが立地するなど、発展していくことが大切と思う。駅前を重点区域として設定したときに、高層の建物ができても整合性は保たれるのか。(E委員)
→不整合になることはないと考えている。中央通りの両サイドにはお菓子屋やお祭りなど小樽らしい要素があり、駅前は今後開発していく部分もあるが、デメリットもあまり考えられないことから、入れていくことが好ましいと考えている。(事務局)
- ・重点区域の範囲について、第2期計画策定のときに広げるということは明確な理屈がないと難しいことを踏まえると、ある程度広い範囲で設定しておいた方がよい。(A委員)
- ・日本遺産の構成文化財である魁陽亭や旧小堀商店があるなど、将来的なエリアの潜在性から考える

と、南小樽を重点区域から外してしまうのはもったいのではないか。(F 委員)

- ・計画を策定していく上で、将来の人口減少を踏まえた捉え方も必要ではないか。(G 委員)
- ・重点区域の設定方針(案)の中で「来訪者に魅力を感じさせる」とあるが、観光客がメインではなく、まずは住んでいる人がまちに誇りを持てる場所にするということが大切である。(H 委員)
- ・重点区域の範囲に対して、小樽市民が「抜けている」という印象を受けないか危惧している。(D 委員)
- ・旧オタルナイ場所の歴史的風致の設定については注釈が入っているが、場所ごとに番屋がどのような地域にあり、どのような神社があったのか、全体像を見たときに史跡跡はポイントとしてもらいたい。(D 委員)
- ・歴史的風致の範囲と重点区域の範囲をどこまでにするかという議論が輻輳している気がするが、歴史的風致としては公園や高島・忍路も含まれているのではないか。重点区域は認定要件に合致すれば金銭的メリットがあり、この範囲をどこまでにするかという認識ではないか。(I 委員)
- ・都市景観の視点から考えると、メルヘン交差点から坂を登っていくシーケンスは非常に優れた場所である。南小樽の丘周辺と一体的に捉えた方が自然である。(I 委員)
- ・市内の歴史的建造物の改修に莫大な予算がかかる場合があり、具体的にどのような支援があるのかわからないと、所有者がどの程度コストをかけて更新できるか現実的に考えられないのではないか。(E 委員)
- ・入れられるのであれば、手宮公園や手宮洞窟は重要なものと思うので、重点区域の中に含めて提案してもらいたい。(B 委員)
- ・まちなかに人の流れを生み出すためにも、手宮公園や小樽公園を入れていただきたい。(C 委員)
- ・重点区域の内外の差について理解されていないように感じた。重点区域に入れるために必要な条件や、入っていない場合は何が違うのかについての説明をし、市民に計画を提示したときに、重点区域に入っていないから見放されたとか勘違いされないように説明が必要ではないか。(J 委員)
- ・文化財の保存と活用は、行政や所有者だけではなく、地域住民や市民団体と協働して推進してもらいたい。(K 委員)
- ・観光客だけではなく、住んでいる方々に愛されるように力を入れて議論していくことが、いいまちになっていくのではないか(オブザーバー)

3 その他

- ・6月6日に三省庁ヒアリング、6月28日に三省庁の現地視察を予定している。(事務局)
- ・次回の協議会は、8月末の開催を予定しており、その際は全章を提示していくことになると考えている。一度にまとめて提示するのではなく、分割して委員に提示することも考えている。(事務局)